

3高保体第969号
令和4年2月7日

各県立学校長様



保健体育課長
高等学校課長
特別支援教育課長

「まん延防止等重点措置」適用の協議開始を踏まえた今後の県立学校の対応について（通知）

日頃は、学校における新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、感謝申し上げます。本日、高知県新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、本県への「まん延防止等重点措置」の適用について国と協議することとなりました。

つきましては、当面の県立学校の対応を下記のとおりとします。特に、部活動、補習、ICTを活用した学習活動の対応については十分に留意くださいますようお願いします。

なお、本県は感染拡大局面にあることから、文部科学省の令和4年2月4日付け通知も踏まえ、文部科学省が示す衛生管理マニュアルの感染レベルは「レベル3」での対応をお願いします。

記

※下記項目の「補習」「ICTを活用した学習活動」については、本通知より追加

項目	活動方針
出席停止等の取扱いについて	<ul style="list-style-type: none">教職員や児童生徒に体調不良等の症状がある場合や、同居の家族に発熱等の風邪の症状がある場合には、出勤や登校を控えさせるなど、感染防止対策の徹底を講じること。
教科等	<ul style="list-style-type: none">教科等の実施に際しては、感染リスクの高い活動については実施しないこと。 ※体育の授業や実習等においても、できる限りマスクを着用して行う活動に工夫すること。なお、マスクの着用が難しい場合は、児童生徒の距離（最低1m以上）を十分に確保して活動を行うなど、対策を十分に講じること。
行事等	<ul style="list-style-type: none">校長の判断のもと、実施内容の見直しや規模の縮小、時間短縮など各校の実情を踏まえた感染防止対策を徹底すること。
部活動	<ul style="list-style-type: none">公式戦・発表会等の参加については慎重に検討すること。なお、参加をする場合は、必要最小限の人数とし、参加者の健康観察についても徹底すること。県内外における練習試合等については禁止とする。週休日等の活動は禁止とし、課業日に限り週3日以内で1日あたり2時間までの活動を校長の判断により認める。ただし、公式大会等の2週間前からは、週休日等においても3時間程度の活動を校長の判断により認める。（週休日の活動については土日のどちらかとする。） <p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none">活動を実施する場合は、生徒・保護者の意向を確認し、その意思を尊重すること。できる限り個人での活動とし、感染リスクが高い活動については、原則、実施しない。ただし、公式大会等に向け、接触などの感染リスクが高い活動を行う場合は、徹底した感染症対策を講じること。部活動毎に活動日を振り分け活動人数を制限するなど、感染防止対策を講じること。部活動前後での集団での飲食や部室等の共有エリアの一斉利用を控えるなど、部活動に付随する場面での対策を徹底すること。
補習	<ul style="list-style-type: none">週休日等における、参集型の一斉補習は禁止とする。ただし、生徒が自宅からICT端末等を活用してオンラインで行える補習については、週休日等においても実施を認める。